



五 條

www.city.gojo.lg.jp

12 NO.694
平成18年12月
DEC 2006

CONTENTS 12月号・目次

平成18年度 五條市選奨式 ……	2
五條市職員の給与等の概要 ……	4
国際交流 ……	6
消防トピックス ……	7
くらしのメモ ……	8
五條ニュース ……	12
おしらせ ……	21



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



前列左から 亀田様、松本様、古林様（給食サービスボランティア）、榎市長、山田市議会議長、和田様、岡本様、小池様
 中列左から 北谷様、名迫様、廣嶋様、馬場様、窪田様、武信様、吉川地区婦人会連絡協議会長
 後列左から 小藪助役、秋本県議会議員、飯田県議会議長、中自治連合会長、田村教育長

平成18年度
五條市
選奨式

11人の方々と、
 1団体が受賞

平成18年度五條市選奨式が、
 11月13日に市民会館で行われ、
 11人の方々と、1団体が受賞さ
 れました。

この選奨式は、市民の福祉や
 生活の向上に貢献し、その功
 績が顕著な方々を表彰するもの
 で、当日は、多年にわたる地道
 な活躍と功績に対して、出席さ
 れた受賞者一人ひとりに、榎市
 長から表彰状と記念品が贈られ
 ました。



式辞を述べる榎市長



表彰状を受け取る受賞者

晴れの受賞者は、次の方々です。

(◆氏名、①住所、②年齢、③主な功績) ※年齢順

◆和田 ミツコ 様

- ①金窪町
- ②81歳
- ③ボランティア活動

◆松本 俊美 様

- ①西吉野町和田
- ②75歳
- ③人権擁護委員活動

◆岡本 ナラ子 様

- ①西吉野町百谷
- ②73歳
- ③民生児童委員活動

◆亀田 文雄 様

- ①五條4丁目
- ②72歳
- ③自治会活動

◆小池 満智子 様

- ①相谷町
- ②72歳
- ③更生保護女性会活動

◆馬場 隆昭 様

- ①近内町
- ②71歳
- ③ソフトテニス協会活動

◆廣嶋 シヅエ 様

- ①大塔町宇井
- ②69歳
- ③赤十字奉仕団活動

◆窪田 優 様

- ①小和町
- ②68歳
- ③遺族会活動

◆名迫 清次 様

- ①西吉野町宗川野
- ②61歳
- ③消防団活動

◆武信 加代子 様

- ①東阿田町
- ②58歳
- ③校区補導会活動

◆北谷 加根代 様

- ①本町2丁目
- ②54歳
- ③ガールスカウト活動

◆五條市社会福祉協議会給食サービスポランテア

- (代表 古林繁文 様)
- ③ボランティア活動

祝 叙勲受章

長年にわたり各分野においてご尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲を受章されました。
受章された方々には、この多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。

〔氏名、年齢、功績(経歴)、住所〕

○秋の叙勲

◆旭日双光章

森尾 茂光 様

81歳
地方自治功勞 (元大塔村議会議員)
大塔町飛養曾

◆瑞宝単光章

亀田 敏 様

69歳
消防功勞 (元市消防団団長)
二見2丁目

○秋の褒章

◆藍綬褒章

河田 勲男 様

68歳
社会福祉功勞 (現民生・児童委員)
本町1丁目

○高齢者叙勲

◆瑞宝双光章

長田 光彦 様

88歳
教育功勞 (元野原中学校校長)
田園3丁目

◆旭日単光章

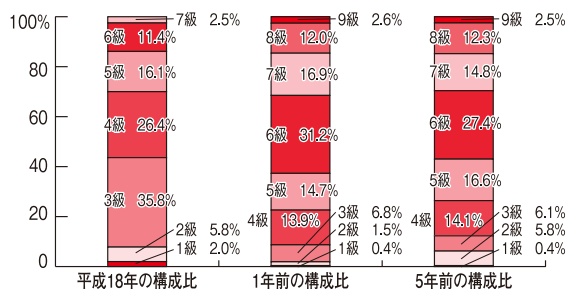
谷脇 義美 様

88歳
地方自治功勞 (元西吉野村議会議員)
西吉野町城戸

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	員の職務	7人	2.0%
2級	吏員の職務	21人	5.8%
3級	主任の職務・吏員の職務	129人	35.8%
4級	係長の職務	95人	26.4%
5級	課長補佐の職務	58人	16.1%
6級	部の次長の職務及び課長の職務	41人	11.4%
7級	部長の職務	9人	2.5%



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更しています。
(旧給料表の1級および2級ならびに4級および5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	標準的な職務内容	全職種
17年度	職員数A	596人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	0人
	比率 B/A	0.0%
18年度	職員数A	596人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	0人
	比率 B/A	0.0%

(注) 平成17年度職員数は、平成17年4月1日現在の1市2村の合計数です。

4 職員の手当の状況(18年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

五 條 市		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		-	
1,620千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分	3月分	1.45月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20%・管理職加算 10~25%	

(2) 退職手当

五 條 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	2,626千円	24,991千円
国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	

五條市職員の給与などの概要

市職員の給与などについて、広く市民のみなさんに知っていただくため、つぎのとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(17年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)16年度の人件費率
17年度	38,051人	19,390,000千円	353,193千円	3,883,937千円	20.0%	23.1%

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区分	給 与 費					一人当たり給与費B/A
	職員数A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	537人	1,882,619千円	356,145千円	785,018千円	3,023,782千円	6,396千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 1人当たりの給与費は、合併前の2村の給与費を含んだ平均給与です。

ラスパイレース指数の状況

18年	91.3
17年	五條市 93.0
	西吉野村 90.3
	大塔村 88.0

(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況(18年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	①一般行政職		②技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	
五條市	45.9歳	348,306円	46.10歳	267,526円	
国	40.4歳	328,477円	うち給食調理員	50.4歳	258,090円
			うち清掃職員	39.1歳	267,816円
国	48.4歳	286,500円			

(2) 職員の初任給の状況

区 分	五 條 市	
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	142,800円
技能労務職	高校卒	138,400円

(3) 職員の経験年数別

区 分	学歴別平均給料月額			
	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	247,620円	293,267円	336,000円
	高校卒	212,600円	249,933円	277,250円
技能労務職	高校卒	201,600円	225,250円	256,600円

(注) 1 技能労務職経験年数15年欄は、経験年数13年と読み替えてください。

(3)地域手当(調整手当)

支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	支給対象地域	支給率	支給対象職員数
111,738千円	184,691円	市内全域	3%	596人

(4)特殊勤務手当

支給実績(17年度決算)	14,129千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	59,869円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	12.8%
手当の種類(手当数)(18年4月1日現在)	5

(5)時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	73,921千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	215千円
支給実績(17年度決算)	75,461千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	176千円

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで各6,000円、(配偶者を欠く場合の1人目11,000円)、その他の扶養親族1人毎5,000円、満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等500円加算	同じ	69,679千円	185,316円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度支給額27,000円 持ち家居住者1,000円、新築・購入後5年間2,500円	異なる	14,064千円	50,773円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 最高限度額55,000円 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同じ	21,094千円	45,073円
管理職手当	給料の月額に対し部長13% 次長12% 課長10% 課長補佐7%	同じ	56,162千円	395,507円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 平成17年度支給割合	退職手当	
			(算定方式)	(支給時期)
給料報酬	市助 長役 902,000円 760,000円	3.35月分	在職月数に100分の54を乗じて得た額を支給 在職月数に100分の31.5を乗じて得た額を支給	任期満了、若しくは退職又は死亡した時
	議副議 長員 598,000円 522,000円 465,000円	3.35月分		

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	-1	1市2村合併によるもの
		総務	109	96	-13	
		税務	22	22	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	37	41	4	
		商工	7	7	0	
		土木	57	58	1	
		民生衛生	114	117	3	
	計	396	395	-1		
		教育部門	88	71	-17	
	消防部門	67	67	0		
	小計	155	138	-17		
公営企業等会計部門	水道	21	25	4	1市2村合併によるもの	
	下水道	11	11	0		
	その他	22	28	6		
	小計	54	64	10		
		605	597	-8		
		[669]	[609]	[-60]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 17年度の人数については、合併後の数字です。
 4 17年度の条例定数は、合併前の1市2村の合計数です。

※ 本紙にはすべての公表結果を載せることができませんでした。詳しくは、国からの類似団体等のデータが公表され次第五條市のホームページに掲載します。

■問合せ先 人事課 ☎(内線239)

ALT



こんにちは
ローニー・トムスン
外国語指導助手 (ALT)
です

ミッキーマウスは日本語をしゃべった？

日本、そして西吉野に来てから3か月になります。とても楽しく過ごしています。日本に来る前、僕は日本にどっぷりつかり、できるだけ多くのことを見てやろうと心に誓いました。そしてこれまでのところ、僕は仕事だけでなく、友達を訪ねたり観光をしたりするのにとても忙しく過ごしています。

東京にカナダから来た二人の友人がいますが、彼らの所に1週間ほど泊めてもらい東京近郊のいろんな場所を訪れました。その間、鎌倉の大仏を見ることができました。それは木々に囲まれ、とても静かなたたずまいで素晴らしいものでした。(僕は今でも奈良の大仏の方がさらにすごいと思っていますが。) 京都や大阪は何度も行ったことがあります。横浜や千葉にも行きました。千葉ではディズニーシーにも行きましたが、北アメリカにいる時、ディズニー・ランドやディズニー・ワールドにも行ったことがありませんでしたので、とても良い経験でした。特にインディ・ジョーンズが気に入りました。神戸にも行きました。姫路城にも行き白壁の間をくまなく散策しました。美しい景色に囲まれた壮麗な眺めだと思いました。

日本は想像していた以上の国でした。日本に来る前にはこれから先に何が待ち受けているのか予想もできませんでしたが、今こうして日本にやって来て、見るもの聞くものすべてにうれしい驚きがあります。毎日の生活には例えば、パンを買ったりするような日常のちょっとしたことも冒険のように感じられ、カナダでの生活とはすべてが異なり、すべてが面白いのです。

西吉野町和田の人たちは皆、僕に温かく親切にしてくれます。10月22日には和田地区の祭りに行き、とても楽しい一時を過ごしました。

地球の反対側からやって来て、よく言葉も通じない、文化・宗教・習慣が全く異なる国で暮らしていますが、それでも多くの共通点をお互いに持っていることを学びました。私たちは人として、お互い深いところつまり、根本的なところでは同じであり、共通点の方が多いのです。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



消さないで あなたの心の 注意の火。

年末火災予防運動

12月20日～31日

あわただしい年末を迎えるにあたり、火の元がおそろそかになりがちです。

一人ひとりが火の元を確かめ、火災予防に努めましょう。また、放火による火災を防ぐ環境作りに努めましょう。

なお消防団においては、12月28日から30日まで管轄分団内で年末夜警を実施します。



消防トピックス



テクノパークならで消防訓練

このほどテクノパークなら内のレイズエンジニアリング奈良第2工場（住川町）で消防訓練を実施しました。この訓練は、秋季火災予防運動に伴い行われたもので、社員による119番通報、避難訓練、初期消火訓練と五條市消防団・五條市消防本部による消火訓練および救急救助訓練を行いました。参加者は真剣に取り組み、防火管理体制の強化と防火意識の高揚を図りました。

消防団の

小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車を更新

市財政状況の厳しい中、五條市消防団第2方面隊4（阪合部地区）・第7方面隊19（大塔町野長瀬地区）に小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車が更新され、10月30日に西口団長を通じて各方面隊に配備されました。今後、狭あいな地域の災害現場において迅速に現場活動ができるものと期待されます。



はい、119番消防署です

鼻血が出たら



さほど心配のないものから、何らかの病気が原因のものまで様々です。時には頭がい骨骨折の場合もあるので、頭を打って強い衝撃があったときの鼻血には注意してください。

また、高血圧症、血友病、肝硬変など全身的な病気によることがあるので、血が止まらなかつたり、頻繁に起こるようであれば軽く考えずに早めに医師の診察を受けましょう。

- ① 衣服をゆるめて、そのまま動かさずに様子を見る。
- ② それでも鼻血が続く場合は、頭をやや前に傾けて座り、鼻の両端をつまみ、鼻の奥に向かって圧迫する。
- ③ 冷たいタオルや氷のうで鼻を冷やす。

※ 鼻血を止める間違った方法

・出血を早く止めるために上を向き、首の後ろをたたいても血は止まらない。

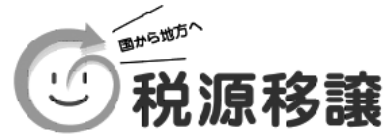
【訂正】

広報五條11月号5ページの「平成18年度防火ポスター入賞者」記事で、【特選】の氏名で「今井祐香理さん」とあるのは「今井佑香理さん」の誤りです。

五條市消防本部 ☎22・3310

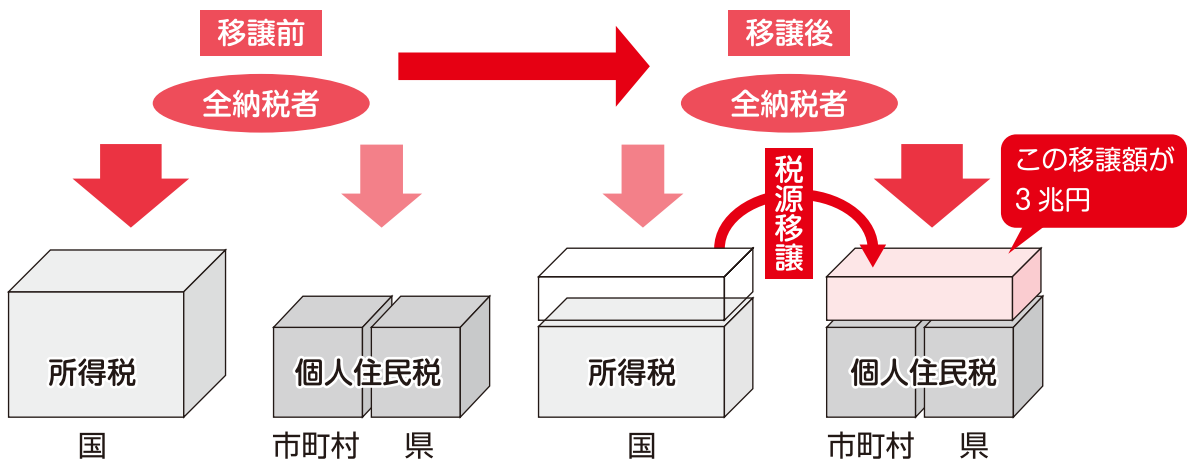
平成19年度から あなたの住民税（市県民税）が大きく変わります

Q どうして変わるの？



A 国から地方の税源移譲が行われるからです。

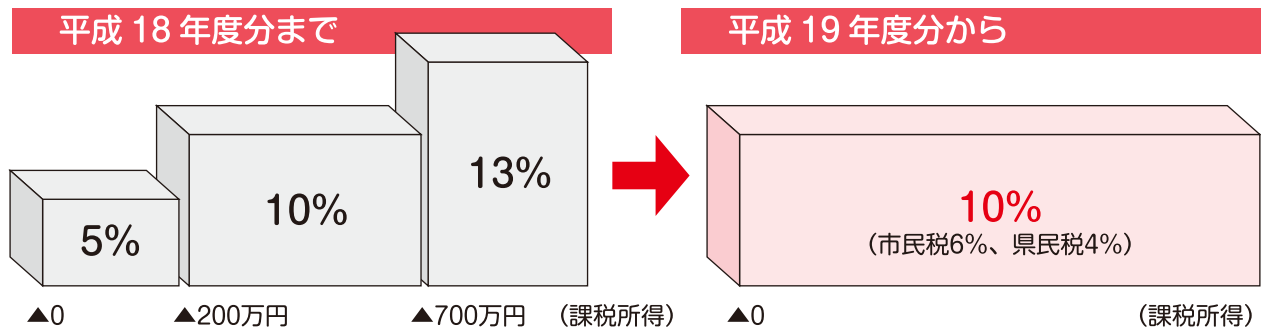
「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。市町村や県が自主的に財源を確保し、より身近な行政サービスを効率的に行えるよう国の所得税から地方団体の住民税へ、3兆円の税源移譲をすることになりました。



Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は、従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないにかかわらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました。



●住民税所得割の税率

課税所得	税率
～200万円	5% (市 3%・県 2%)
200万円～700万円	10% (市 8%・県 2%)
700万円～	13% (市 10%・県 3%)

課税所得	税率
一律	10% (市 6%・県 4%)

●税額の計算例

(例) 課税所得が300万円の場合
 $200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$

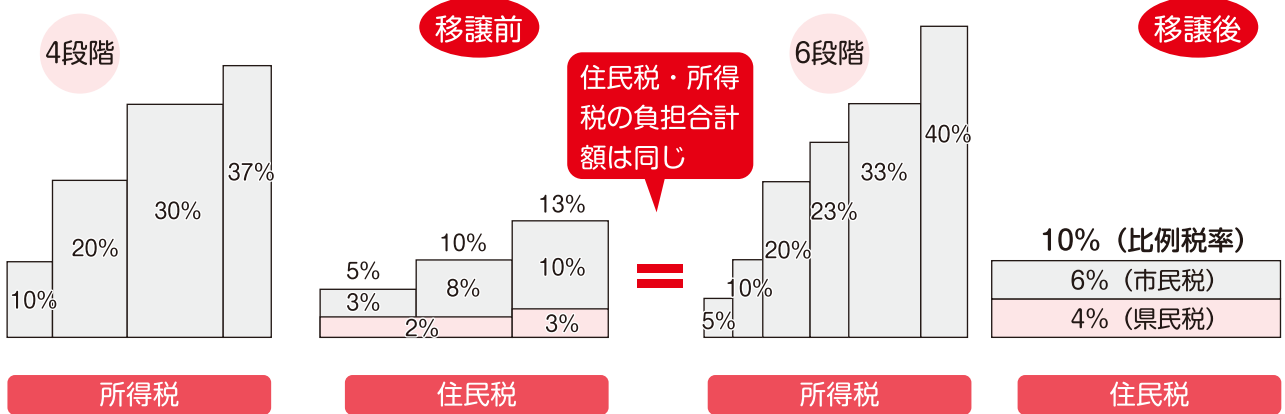
(例) 課税所得が300万円の場合
 課税所得にかかわらず一律10%
 $300万円 \times 10\% = 30万円$
※実際には、人的控除の差に対応した減額措置があります。

※課税所得とは、「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

Q 税の負担は増える？ 減る？

A 税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国の所得税の税率構造も4段階から6段階へ見直されます。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられるので、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は基本的には変わりません。



税源移譲による税額負担の比較モデルケース

● 〈サラリーマン (給与所得者)〉 夫婦+子供2人の場合 (子供1人は16歳~22歳の特定扶養親族)

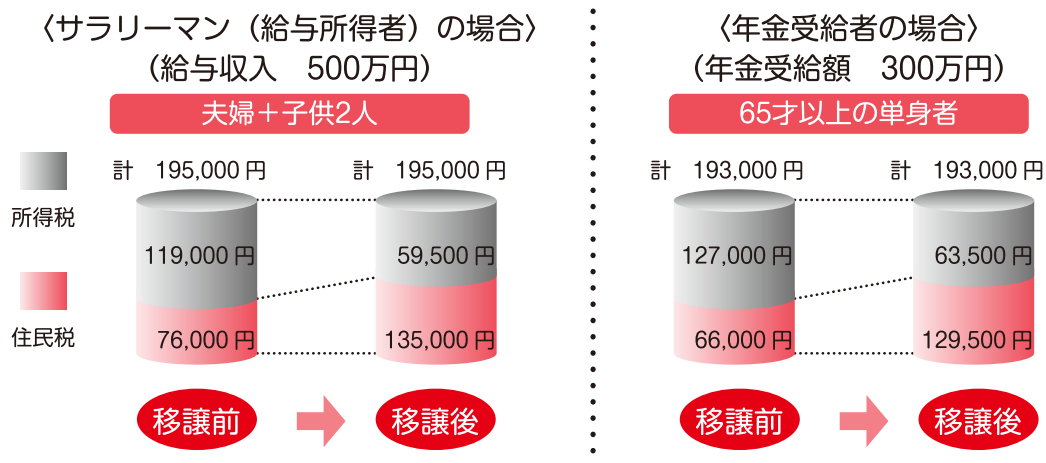
給与収入	税源移譲前 (単位:円)			→	税源移譲後 (単位:円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000		0円
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000		0円
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000		0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000		0円

● 〈年金受給者〉 65才以上の単身者の場合

年金受給額	税源移譲前 (単位:円)			→	税源移譲後 (単位:円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
200万円	32,000	18,500	50,500		16,000	34,500	50,500		0円
300万円	127,000	66,000	193,000		63,500	129,500	193,000		0円
400万円	204,500	109,500	314,000		107,000	207,000	314,000		0円

※ 上記の計算は課税所得が平成18年中所得と平成19年中所得で変わらない場合として計算しています。
 ※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※ 上記の税源移譲後の住民税は、「人的控除の差による減額措置」を適用しています。

● 税源移譲による所得税・個人住民税の負担増減額イメージ



注) 上記は税源移譲による税率の変更による税負担の比較です。所得の増減、定率減税の廃止や老年者の非課税措置廃止に伴う経過措置 (減額の縮減) により、その分の負担増は発生します。

Qいつから変わるの？

A 住民税については、平成19年度分から新しい税率となります。

サラリーマン（給与所得者） ……平成19年6月分の源泉徴収時から
 年金受給者 ……平成19年6月納付時から
 事業所得者等 ……平成19年6月納付時から

所得税については、平成19年の所得から新しい税率となりますが、所得税を納める時期の関係で、次のようになります。

サラリーマン（給与所得者） ……平成19年1月分以降の源泉徴収時から
 年金受給者 ……平成19年2月以降（支給日）から
 事業所得者等 ……平成19年分の所得を申告する「平成20年2～3月の確定申告時」から

人的控除額の差に基づく減額措置について

住民税と所得税の人的控除の差（下記参照）があるため、住民税の税率を5%→10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまいます。この負担増を調整するため、住民税の所得割額から次の額が減額されます。

1. 個人住民税の課税所得金額が200万円以下の人

- ①と②のいずれか小さい額の5%
 ① 人的控除額の差の合計額
 ② 個人住民税の課税所得金額

（例）住民税と所得税の人的控除額

人的控除種類	住民税	所得税	控除額の差
基礎控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円

2. 個人住民税の課税所得金額が200万円超の人

{人的控除の差の合計額 - (個人住民税の課税所得金額 - 200万円)} の5%
 ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円とします。

※ 税源移譲以外の主な改正点

● 定率減税の廃止について

平成11年度から景気対策のために暫定的に導入されてきた定率減税が平成19年度より全額廃止になります。

年 度	減税率	限度額
平成17年度	15%	4万円
平成18年度	7.5%	2万円
平成19年度	廃 止	

● 老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置について

平成17年1月1日現在65歳以上（昭和15年1月2日以前生まれの人）で、合計所得金額が125万円以下の人に適用されていた、市県民税の老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置が平成19年度分を最後に、平成20年度分よりなくなります。

年 度	経 過 措 置		
	個人住民税（所得割）	均 等 割	
		市民税	県民税
平成18年度	所得割の3分の2を減額	1,000円	400円
平成19年度	所得割の3分の1を減額	2,000円	900円
平成20年度	減額なし	3,000円	1,500円

※県民税（均等割）については、森林環境税（500円）を含みます。

■ 問合せ 税務課市民税係 ☎(内線298、256)

戸籍事務がコンピュータ化されます

平成19年2月13日から変わります!

戸籍は皆さんが生まれてから一生を終えるまでの夫婦、親子、兄弟関係などを公証できる唯一のものです。

五條市ではコンピュータ化により市民サービスの向上と事務の効率化・近代化を実現するため、平成19年2月13日からコンピュータ処理することになりました。

現在の戸籍はすべて改製されて、新しい戸籍は今までの縦書きの文章形式から横書きで項目ごとの記載になります。(見本参照)

本籍番地の表示も変わります

戸籍がコンピュータ化されることにより、本籍番地の「の」の表示が、次のとおり記載されなくなります。

従 来	コンピュータ導入後
五條1丁目1番地の1	五條1丁目1番地1

証明書は次のようになります

旧

この戸籍本は、戸籍の原本と相當しないことを証明する。
平成19年2月13日
奈良県五條市役所
機 信 時
職 印

新

奈良県五條市本庁1丁目1番地
本 籍 五條 太郎
氏 名
戸籍事項
戸籍改製 【発注日】平成19年2月13日
【発注事由】平成19年2月13日現在第1号州第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者 【氏】太郎
【出生日】昭和49年3月17日 【配偶者区分】夫
【性別】男
【続柄】長男
身分事項
出 生 【出生日】昭和49年3月17日
【出生地】奈良県五條市
【出生時】昭和49年3月20日
【転入日】文
婚 姻 【発注日】平成12年12月12日
【発注事由】奈良県五條市本庁1丁目1番地 五條一太郎
戸籍に記載されている者 【氏】花子
【発注日】平成19年10月16日 【配偶者区分】妻
【氏】花子
【出生日】昭和49年10月16日
【出生地】奈良県五條市
【出生時】昭和49年10月22日
【転入日】文
身分事項
出 生 【出生日】昭和49年10月16日
【出生地】奈良県五條市
【出生時】昭和49年10月22日
【転入日】文
婚 姻 【発注日】平成12年12月12日
【発注事由】奈良県五條市本庁1丁目1番地 奈良一太郎
【転入日】奈良県五條市本庁1丁目1番地 奈良一太郎
以下省略
発行番号 00000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を整理した書面である。
平成19年2月13日
奈良県五條市役所 機 信 時 職 印

- 導入効果について
- ◆ 証明発行の迅速化が実現
 - ◆ 戸籍記載の正確性確保 (誤記載の防止)
 - ◆ 本所・支所でも発行可能

戸籍で使用する文字を統一します

戸籍で使用する文字を常用漢字や人名漢字、漢和辞典に正式な文字として掲載されている文字に統一します。

なお、現在戸籍に記載されている氏名がコンピュータに登録できない文字の場合は、1月中旬に文書でお知らせします。(書き癖など、デザイン上の違いと見られる文字の場合を除きます。)

現在戸籍に記載されている文字	コンピュータ化後の文字	現在戸籍に記載されている文字	コンピュータ化後の文字
藏	藏	紀	紀
重	重	慶	慶
紘	紘	嶋	嶋
藤	藤	憲	憲
真	真	壽	壽

■ 問合せ先 市民課 ☎(内線261、263、300)



着付発表

また11月3日には大塔町のふれあい交流館で「第10回大塔いきいき文化祭」が開催され、地域住民や保育園児、小中学生が制作した作品が展示や、大正琴や小中学生の舞台発表が行われました。また今回は毎年1月25日に大塔町の惣谷天神社で行われる惣谷狂言の「狐釣り」が演じられ、会場を訪れた市民を楽しませました。

芸術の秋

市内各所で文化祭

市内の各所で文化祭が開催され、たくさんの市民でにぎわいました。

11月5日、6日の両日には、中央公民館、市民会館および中央体育館で第35回五條市文化祭が開催されました。市民会館大ホールでは、合唱や民謡、ダンスなどの舞台発表が行われ、また中央公民館、市民会館および中央体育館には盆栽、生け花、小中学生の習字や図画工作などの作品が展示されました。



惣谷狂言「狐釣り」



実りの秋

五條市農林産物品評会

第37回五條市農林産物品評会が、11月18日、19日の両日、中央体育館で開催され、市内で収穫された優秀な農林畜産物が一堂に展示されました。

この催しは市内の農林畜産物の出来栄を広く市民の皆さんに提供していただくとともに、一層の品質向上を目指して行われているもので、今年もすばらしい出来栄のかきや白菜、大根など727点が出品され、多くの市民が訪れました。

また、出品された中から特に優秀な産物20点に、市長賞や県知事賞をはじめとした賞が贈られました。

地域安全推進委員および地域安全連絡所責任者を委嘱

11月21日、地域安全推進委員および地域安全連絡所責任者の委嘱式が、市民会館で行われました。

地域安全推進委員に五條市から80人、野迫川村から5人の計85人、また事業所等から地域安全連絡所責任者に17人の皆さんが五條地方明るい町村づくり対策協議会会長の榎五條市長と湯地五條警察署長から、それぞれの委嘱を受けました。

委嘱を受けた委員は、これから2年間にわたり、犯罪や事故のない明るく住みよい地域社会の実現のため、自治体、警察署等と連携を密にして、地域における防犯思想の普及と意識の高揚を図り、身近な犯罪や事故等の防止活動にあたります。



市長より委員に委嘱状を交付

はばたけ少年野球大会

第23回はばたけ少年野球大会が10月29日・11月3日の両日、上野公園で開催されました。

北星クラブの柳谷圭祐選手の選手宣誓で幕を開けた大会は、13チームにより熱戦が繰り広げられました。両日とも会場は歓声に包まれていました。

結果は次のとおりです。

- ▽優勝 五條ドンキーズ チーム
- ▽準優勝 牧野ジュニアーズB チーム
- ▽優秀選手賞 福山 純平 選手(五條ドンキーズチーム)
- ▽敢闘賞 古川 貴哉 選手
(牧野ジュニアーズBチーム)



講師の程一彦さん

日々の健康保持を願って

健康フェスティバル

健康のすばらしさを一人ひとり自覚し、日々の健康保持・推進を願って、健康フェスティバルが10月29日に市民会館で開催され、たくさんの市民が訪れました。

講演会ではテレビなどでおなじみの料理研究家、程一彦さんを講師に招き、「知って得する食事学—間違った食生活とは—」をテーマに、健康によい食材や調理方法をユーモアを交え話されました。

また会場では足の裏健康・脳年齢測定なども行われ、参加者は自身の健康をチェックしました。



足の裏健康測定

合同の山岳訓練を実施

消防団、赤十字奉仕団と消防本部

このほど冬山の遭難等に備えて、西吉野町本谷（通称乗鞍岳）の林道乗鞍線の分岐点において指揮本部を設置し、山岳捜索訓練を実施しました。この訓練は五條市消防団および五條市赤十字奉仕団の皆さんが多忙の中行われたもので、消防団山岳隊の体力練成のほか、無線中継車を活用した通信訓練、赤十字奉仕団との連携による炊き出し、応急手当等をいかに迅速かつ的確に行うかなどを確認しました。



乗鞍岳に本部を設置



参加した中学生

14歳の Fire Fighter

職場体験学習

「職場体験を通して自己を高めよう」をテーマに、野原中学校男女10人（男子7人・女子3人）が10月31日・11月1・2日に、五條東中学校男子12人が11月6・7日に、それぞれ五條市消防本部で職場体験を行いました。

空気呼吸器を着けての救助訓練や実際に放水した模擬火災出動、防火対象物への立ち入り検査の実施などを実践的に体験し、職員の指導を受けながら学習に取り組みました。

今回の体験を経た22人は、「規律や訓練が厳しかったけど、ほかでは体験できない事を体験できて楽しかったです。」などと感想を語りました。

防火キャンペーンを実施

阪合部保育所幼年消防クラブ員19人が五條サティで防火キャンペーンを実施しました。

これは、秋季火災予防運動に伴い行われたもので、かわいい園児たちが防火ゆうぎを披露したあと、買い物客に防火パンフレットを配布し、火災予防を呼びかけました。



阪合部保育所幼年消防クラブ

みどり園からのお願い 年末年始のごみの搬入と収集

ご協力ください!

みどり園沿いの道路は、交通量が増加しており、特に年末のみどり園への持ち込みは、さらに混雑や事故を招くおそれがあり、一般車の通行にも支障が出る原因にもなりかねません。

年末直前のみどり園への持ち込みは、控えるようご協力ください。

年末年始のごみ収集（一部地域を除く）

◆燃えるごみ（赤）

	最終日（年末）	開始日（年始）
毎週月・木曜日 （収集地区）	12月28日（木）	1月4日（木） [1月1日（月）は休園]
毎週火・金曜日 （収集地区）	12月29日（金）	1月5日（金） [1月2日（火）は休園]

◆カン・小型金属類等（青）、その他の燃えないごみ（茶）、リサイクルごみ（黄緑）

	最終日（年末）		開始日（年始）	
カン・小型 金属類等（青）	第1水曜日 （収集地区） 12月6日	第2水曜日 （収集地区） 12月13日	第1水曜日 （収集地区） 12月30日（土） （1月3日分繰り上げ）	第2水曜日 （収集地区） 1月10日
その他の 燃えないごみ（茶）	第3水曜日 （収集地区） 12月20日	第4水曜日 （収集地区） 12月27日	第3水曜日 （収集地区） 1月17日	第4水曜日 （収集地区） 1月24日
リサイクルごみ （黄緑）	第1・3水曜日 （収集地区） 12月20日	第2・4水曜日 （収集地区） 12月27日	第1・3水曜日 （収集地区） 12月30日（土） （1月3日分繰り上げ）	第2・4水曜日 （収集地区） 1月10日

*阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しています。

年度当初配付済みの年間日程表等とあわせて、もう一度確認してください。

◆粗大ごみ

粗大ごみの収集依頼は、年末[五條地区=12月27日（水）、西吉野地区=12月28日（木）]までの収集を希望する場合、**12月15日（金）まで**受け付けますので電話で申し込んでください。（予約受付順に調整のうえ、みどり園から収集日を連絡します。）

料金等、詳細についてはごみ分別の手引きを参照してください。

年末年始のごみの持ち込み（みどり園の開園・休園）

◆開園日・休園日

12月						
月	火	水	木	金	土	日
18 開園	19 開園	20 開園	21 開園	22 開園	23 休	24 開園
25 開園	26 開園	27 開園	28 開園	29 開園	30 開園	31 休

1月						
月	火	水	木	金	土	日
1 休	2 休	3 休	4 休	5 休	6 休	7 休
8 休	9 開園	10 開園	11 開園	12 開園	13 休	14 休

※年末は12月30日（土）まで、年始は1月9日（火）から

年末年始休園日 12月31日（日）～1月8日（月）

◆搬入時間（時間厳守） **午前9時～11時50分、午後1時～3時まで**

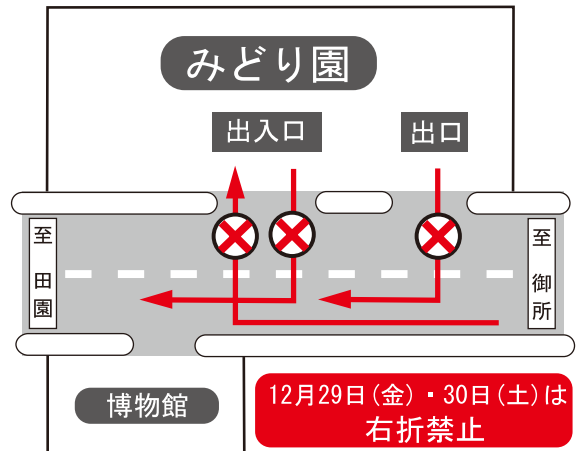
年末にごみを持ち込む際の注意

※12月29日(金)、30日(土)の2日間は、みどり園出入口付近は右折禁止となります。

- ・御所方面からみどり園への進入
- ・みどり園から田園方面への退出

※できるかぎり、最初に市指定袋に入ったごみをスムーズに全部降ろせるよう、積み方を工夫してください。

- みどり園内および出入口付近では、徐行運転のうえ、係員の指示に従ってください。
- 搬入されるごみには受付できないものがありますので、ごみ分別の手引きや、事前にみどり園に問い合わせるなど、確認のうえ搬入してください。
(みどり園は家庭ごみ[生活ごみ]の処理場です。)



ごみの分別収集にご協力を!

◎リサイクルごみを出す時は、出し方の注意を守ってください!

※ペットボトルのキャップ・ラベルは必ずはずしてください。

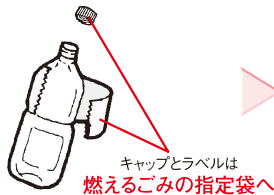
(ラベルをはがしにくいときは、ハサミなどで切り込みを入れてからはがしましょう。)

ペットボトルの中は、必ず1、2回は軽くすすいでください。

- その他の対象となっているプラスチック容器についても、付属物はできるかぎり取り除き、軽くすすいでから出してください。

●ペットボトル・空きビン類など

キャップ・ラベルを取り



軽くすすぎ



リサイクル用(黄緑)の指定袋に入れて



リサイクル類
ごみの収集日に
出しましょう

- ・コルク
- ・プラスチック製のキャップ・ラベル



燃えるごみの指定袋



カン・小型金属類の指定袋

※ビンのラベルは、はがしやすいものだけでけっこうです。

◆ごみ分別の手引きを確認のうえ、ごみの減量化・分別収集にご協力ください。

■問合先 みどり園 ☎24・4111

業務第2係(西吉野支所内) ☎33・0301



まもなく完成します 新火葬場

現在、五條4丁目地内に建設工事が進められている新火葬場の本館棟が、まもなく完成します。それにとともう一部供用開始は、平成19年2月の予定です(ただし、全体整備の完成は、3月末の予定です)。

新火葬場は生活様式の変化に対応して、従来の火葬場のイメージを払しょくする品位と近代感覚を備えた建築様式を取り入れるとともに、無煙・無臭で火葬可能な最新の機器を導入し、環境対策に最善の配慮を行なっています。

■問合先 生活環境課 ☎(内線391)

固定資産税 償却資産の申告をお願いします

Q 償却資産とは？

A 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です。

Q 償却資産の対象になるものは何？

A 1月1日現在で、会社や個人事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。減価償却額または減価償却費が法人税法あるいは所得税法の所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

Q 申告はどのようにすればいいですか？

A 様式が定められていますので、固定資産税係まで連絡いただくと、申請書を送付しますので、1月31日までに申告してください。

法人の場合は所得税の申告における減価償却明細、固定資産を管理している帳簿等をもとに申告してください。

Q 評価額の計算はどのようにするのですか？

A 取得価格 × 前年中取得のものの減価残存率 = 評価額……①
(耐用年数、取得時期により異なります。)

Q 税額はどのようになりますか？

A 課税標準額(通常①の評価額) × 税率(1.4%) = 税額

* 償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。(地方税法第383条)

虚偽の申告は懲役または罰金が、未申告には過料が科せられます。(地方税法385・386条)

■ 問合せ先 税務課固定資産税係 ☎(内線257、258)



ねんきんのこと 知っとこ

今月のテーマ

未支給年金と死亡届

年金は死亡した月の分まで受給することができます。受給者が受け取れるはずであった年金は、受給者の死亡当時、その人と生計を同一にしていた遺族が未支給年金として受け取ることができます。

? だれが請求するの。

! 優先順位があります。(親族であれば代理で手続きできます)

1. 配偶者
2. 子
3. 父母
4. 孫
5. 祖父母
6. 兄弟姉妹

? 何がいるの。

- !**
- ・年金証書 ・印鑑 ・預金通帳(請求者のもの)
 - ・受給者の死亡が確認できる住民票除票
 - ・請求者の世帯全員の住民票
 - ・請求者と受給者(死亡者)の関係がわかる戸籍謄本または抄本
 - ・生計同一申立書(請求者と死亡者の住所が異なるときに必要)

(注意)

生計同一申立書の用紙は年金係の窓口にあります。死亡者と請求者の住所が異なっても、生計を同一にしていた場合は、民生児童委員などの第三者からの証明が必要です。

? 負担は(手数料等)

! 無料ですが、戸籍や住民票などの手数料が必要になります。

? どこに、いつごろ出すの。

! 市役所 市民課年金係へ。
 市民課へ死亡届を出した日以外に日を改めて年金係へ届る必要があります。

(注意)

届出には、戸籍謄本または抄本が必要ですが、戸籍簿に死亡事項を記載するには、二週間程度要します。

来庁前に年金係へ問い合わせてください。

【死亡届】

受給者の死亡当時、生計を同一にしていた遺族がいない場合は、受給者の死亡届の提出が必要です。

? そのときは、何が必要なの

- !**
- ・年金証書
 - ・印鑑
 - ・死亡が確認できる戸籍抄本または住民票除票

■ 問合せ先 市民課年金係 ☎(内線370、268)

納め忘れはありませんか？ 「国民年金保険料納付の案内」について

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられないことがあります。また、障害基礎年金や、遺族基礎年金などについても受けることができない場合があります。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「電話」や「自宅の訪問」によって納付の案内を行っています。

○電話による案内

奈良社会保険事務局が委託した業者から、保険料の納め忘れがある人に、電話で納付の案内をしています。委託した業者には、徹底した守秘義務が課せられています。

*夜間・休日にも電話や訪問を行いますのでご理解・ご協力をお願いします。

○自宅への訪問

社会保険事務所職員または非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が、直接自宅を訪問し、制度の説明や納付の相談を行っています。

「国民年金推進員」は、非常勤の国家公務員で、職員証明証を携帯しています。

年金制度は、ひとりひとりが納めた保険料によって、お年寄り・障害者・遺族の方など多くの人たちを支えています。また、「高齢者世帯の収入の約7割が年金収入」「6割の高齢者世帯が年金収入のみで生活」という現状もあり、年金は高齢者の生活を大きく支えています。

保険料は納め忘れのないようにしましょう。

奈良社会保険事務局年金課

○保険料

定額保険料 月額 13,860円 (平成18年4月～平成19年3月)

付加保険料 (任意) 月額 400円

定額保険料のほかに、付加保険料を納めた人には、老齢基礎年金が支給されるときに付加年金が加算されます。

年金額	200円×付加保険料納付月数
-----	----------------

(注) 付加年金には物価スライドがありません。

保険料についてのご相談は、市役所年金係へ

■問合先 市役所市民課年金係 ☎(内線268、370)

12月は

固定資産税・都市計画税
(第3期)

国民健康保険税 (第6期)

の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替 (自動払込) をご利用ください。

各税目の納期限については、納付書で確認してください。

■問合先

税務課徴収係 ☎(内線259、260)

保険課保険税係 ☎(内線266、368)

警察署における更新免許の即日交付が廃止されます

■即日交付が廃止される警察署

- ▽五條警察署
- ▽中吉野警察署

■即日交付が廃止される日

平成19年3月31日

■更新時講習の取り扱いの変更（平成19年4月からおおむね1年間）

①月、水、金曜日（現行の即日交付日）に更新申請を行う場合

申請を行った当日に講習を受け、後日（おおむね3週間後）に新しい運転免許証が交付（郵送、代理受領可能）されます。

②火、木曜日（現行の即日交付日以外）に更新申請を行う場合

更新手続きを行い、後日（おおむね3週間以降）に講習受講日の指定を受け、指定日に講習を受けた後、新しい運転免許証が交付されます。

■その他

① 講習時間帯（ただし講習日は毎週月、水、金【祝日および12月29日から1月3日までを除く】となります。）

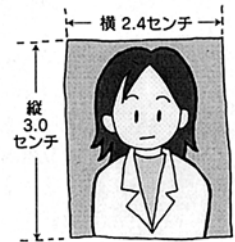
- ▽優良運転者 午前9時30分～10時、午後1時30分～2時
- ▽一般運転者 午前11時～正午、午後2時45分～3時45分

② 更新申請時に必要なもの

▽平成19年4月以降、免許証用写真（縦3cm×横2.4cm）1枚が必要となります。

※ 各自で必ず用意してください。

■問合せ先 五條警察署 ☎23・0110



五條警察署 駐在所移転のお知らせ

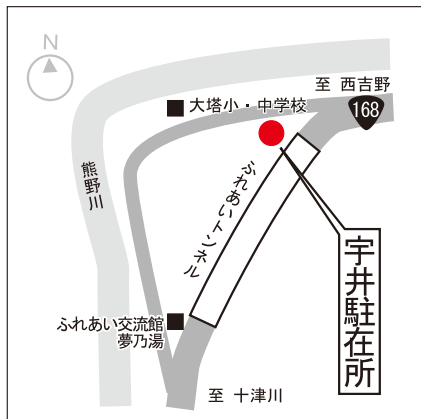
長年親しまれてきた大塔町辻堂所在の「辻堂駐在所」は、築後約29年が経過し、老朽化も著しいため、宇井地区の旧関西電力宇井出張所を借り上げ11月17日に仮移転しました。

これに伴い、辻堂駐在所として名称を継続することができないため、名称を「辻堂駐在所」から「宇井駐在所」に変更します。

新所在地は「五條市大塔町宇井192番地の2」で、電話番号は従来どおり（☎36・0008）です。

今後とも、警察活動にご理解、ご協力をお願いします。

■問合せ先 五條警察署 ☎23・0110



飲酒運転は凶悪犯罪です！

これから年末年始を控え、お酒を飲む機会が多くなることが予想されます。

全国各地では飲酒運転による悲惨な事故はあとを絶ちません。

飲酒運転は悪質な反社会的な犯罪行為です。

したがって、罰則も非常に厳しくなっています。

「飲んだら乗るな 乗るなら飲むな」

をモットーに皆さんで五條市から飲酒運転を追放しましょう。

◎ 酒を勧めたり同乗していた人も罪になります。

悪質な飲酒運転は、運転している人が罰せられるだけではなく、車を運転することがわかっている人に、酒を勧めたり同乗していた人にも、飲酒運転幫助（ほうじょ）罪で最高50万円の罰金が課せられます。

◎ 酒を提供した飲食店も罪になります。

同じように、車を運転することがわかっている人に、酒を販売した飲食店の責任者についても、飲酒運転幫助罪で罰金が課せられます。

■問合せ先 五條警察署 ☎23・0110

子供たちも 人権の大切さを訴えています

子供たちは学校や地域で人の命の重みや人権の大切さを学んでいます。子供たちが人権学習で学んだことを、気持ちを込めて書いた人権作文を紹介します。

お母さんのおいしい料理

宇智小学校 4年 今田 有香さん

わたしは、いつもではないけど、お母さんの料理をときどき食べます。

わたしのお母さんは、外国人です。おかあさんの国の料理は、からいものが多いです。

だから、からいものしか作れないのかなと思っていました。「お母さんは、日本の料理も作れるんだ。」と初めて知ったのは、一年生のときでした。

お母さんは、夜、仕事に行っています。だから、仕事に行く前に夕ごはんを作っておいてくれます。夕ごはんは、お母さんが仕事に行く前にいっしょに食べますが、ひとりで食べるときもあります。

お母さんは、とてもやさしいです。そんなやさしいお母さんを見て思ったことがあります。

お母さんは、一生けん命に赤ちゃんのときから育ててくれて、おいしい料理をたくさん作ってくれています。四年生になっても、おいしい料理を作ってくれたり、ベッドをきれいにしてくれたりします。そんなお母さんが、だーいすきです。

わたしは、「ほんとうは、日本人のお母さんの方がいいなあ。」と思ったことがありました。お母さんは、タイの国の人なので、タイの言葉を上手に話しますが、日本語はあまり上手に話せません。お母さんが日本人だったら、もっとすらすらと日本語が話せるのと思います。そして、日本の文字も読んだり書いたりすることができるのになあと思いました。わからない文字は、わたしが教えます。お母さんにかわって、わたしが書くこともあります。

でも、外国人のお母さんもいいかもしれないと思うようになってきました。

お母さんの家族がタイにいます。ときどき電話をします。わたしがおばあちゃんと話をしたいというと、お母さんが、タイ語で、

「むすめにかわるね。」

と言って、わたしに、

「ヤーチャイ、サワディーカーっていうやで。」

と言って電話をかしてくれました。お母さんが言った通りに言うと、おばあちゃんが、

「サワディーカー。」

と返事をしてくれました。うれしかったです。お母さんが、おばあちゃんとの話が終わってから、わたしに、

「おばあちゃんが、『うれしかったよ』と言ってたよ。」

と話してくれました。わたしは、とびはねてよろこびました。とっってもうれしかったです。おばあちゃんの声が聞けたし、言葉が通じたからです。

この日は、水曜日だったので、仕事が休みでした。夕ごはんは、かに料理とみそしるとつけものでした。おいしかったです。けんかをしたり、ないたり、おこったりするけど、そんなお母さんが、わたしは、一番すきです。

来年、お母さんがタイへ帰ります。わたしもいっしょにつれていってもらいます。おばあちゃんたちにあえるのを今から楽しみにしています。

五條市人権教育研究会

人権作品集「くらしをつづる」二〇〇五年度第三十九集より

幼児・児童・生徒の皆さんへ

こわいめに あわないために “イカのおすし”



◎ 知らない人についてイカない

◎ 悪いさそいや車にのらない

◎ おお声を出す

◎ すぐにげる

◎ おとなの人にしらせる

★黄色い旗のおうちやお店がみんなを守ってくれるよ。

■問合先 青少年センター ☎24・3004

美しいまち、五條 第4回五條市観光協会フォトコンテスト

あなたが美しいと思う五條市の風景を撮影してください。文化、伝統、自然、歴史が調和した美しい郷土の風景を、あなたの目で切り取ってください。

- 応募期間 平成19年1月1日(月)～12月31日(月)
- 応募資格 テーマにそったものであれば、だれでも応募できます。
- テーマ 「美しいまち、五條」
- サイズ 四つ切り、デジカメ作品はA4
- 応募規定
 - ①プリントの単写真のみとします。一人5点まで応募できます。応募作品は未発表のものに限ります。
 ※平成19年1月1日以降に撮影された写真に限ります。
 - ②被写体が人物の場合、必ず本人(被写体)の承諾を得て応募してください。
 - ③応募作品は原則として返却しません。
 - ④入選作品は写真原板の提出を求め、指定期間内に提出されない場合は取り消すことがあります。
 (デジカメ作品はデータをCDで提出)
 - ⑤入選作品の著作権は主催者に帰属します。
- 賞および賞金 推薦=10万円、特選=5万円、準特選=3万円、特別賞=1万円、入選=5千円
- 発表 インターネットホームページで発表、また入選者には直接通知します。
- 審査員 杉田幸作氏(全写連関西本部委員、奈良県展審査員)
- 応募方法 応募用紙(コピー可)に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(学校)、題名、撮影ポイント、撮影データ(カメラ・レンズ・絞り等)を記入のうえ、作品裏面に貼付し、事務局へ郵送してください。
- 応募・問合せ先 五條市観光協会事務局(市役所商工観光課内)
 〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22・4001(内線210)



河瀬直美監督 映画「殯(もがり)の森」 特別試写会のお知らせ

奈良を舞台にした映画「殯(もがり)の森」の撮影がスタートしました。この映画には五條市西吉野町出身の女優、尾野真千子(25)さんが主演しており、カンヌ映画祭で日本人初、最年少で新人監督賞に輝いた河瀬直美監督がメガホンを持っています。二人を一躍有名にした映画「萌の朱雀」。再びこの二人がタッグを組みました。

ストーリーは、「奈良県北部の旧家を改築したグループホームに暮らす高齢者たち。その一人、滋樹(70)、亡き妻の思い出を糧に静かに暮らしている。そこへ新しく介護福祉士としてやってきた真千子(27)、子供を亡くし、またそのことをきっかけに夫とも別れてここへとやってきた。ある日、妻の墓参りに出かけた滋樹と真千子、この二人を待ち受けていたものは……」

尾野真千子さんは、現在NHK朝の連続テレビ小説「芋たこなんきん」に少年時代の花岡町子の叔母「花岡昌江」役で出演中。また公開中の赤井英和主演の映画「ありがとう」にも赤井さんの娘「古市千栄子」役で好演しています。昨年の大河ドラマ「義経」では義経の正室「萌」役を演じるなど、映画、ドラマ、CMに数々出演し活躍しています。地元出身の尾野真千子さんの益々の活躍を応援してあげてください。

映画「殯(もがり)の森」の特別試写会が次の場所で予定されています。

2007年初夏 特別試写会予定会場(有料)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ◆五條市 西吉野コミュニティセンター | ◆奈良市 なら100年会館 |
| ◆桜井市 桜井市民会館 | ◆大和郡山市 やまと郡山城ホール |
| ◆橿原市 かしはら万葉ホール | ◆吉野郡 大淀町文化会館あらかしホール |

※試写会場については都合により変更になる場合があります。

映画「殯(もがり)の森」応援サポーター制度発足

「殯(もがり)の森」製作委員会では、応援サポーター「ひとコマもがり」を募集しています。

応援サポーター「ひとコマもがり」参加者特典

- 実際に撮影された映画35mmフィルムをひとコマプレゼント
- 県下で行われる特別試写会に無料招待
- 「殯(もがり)の森」映画パンフレットに氏名を掲載

上記の特典がついて一口(ひとコマ)2,000円。実際に撮影された映画35mmフィルムがあなたの家に届きます。

- 問合せ先 「殯(もがり)の森」製作委員会
 奈良市法蓮町1026-2 ☎0742・27・2216

映画「殯(もがり)の森」後援：奈良県・奈良市・平城遷都1300年記念事業協会

募集

みんなで、歩きませんか！

楽しくウォーキングをしてみませんか。

■日時 1月13日(土)午前10時～11時30分

■集合場所 上野公園トリムコース(雨天の場合は二見文化体育センター)

■定員 30人

■内容 3～4km程度のウォーキング

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き

■申込締切 1月11日(木)

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係

(本(内線290))

第30回雪中金剛登山

■日時 1月20日(土)午前8時10分集合

■集合場所 北宇智小学校運動場

■対象 市内に在住の小学校5年生から中学校2年生まで

■参加費 無料

■申込方法 12月20日(水)までに所定の申込書で所属学校に申し込んでください。申込書は所属学校に備え付けています。

■問合先 青少年センター

024・33004

第9回五條市駅伝大会 参加チーム募集

■日時 1月28日(日)午後1時～5時

■ターゲット(小雨決行)

*荒天延期の場合は2月4日(日)

■コース 野原中学校をスタートし、野原東住民センター、島野集会所、南阿太公民館、元緑水苑、池芝橋を中継点とし、野原中学校をゴールとする6区間20.8km

■チーム編成 1チームにつき選手6人

■部門および参加資格

▽一般の一部(各地区体協対抗) 各地区に在住する健康な人(1チーム大学生2人以内出場可)

▽一般の二部(スポーツクラブ) 職場・事業所対抗

▽スポーツクラブ 市内に在住する健康な人(大学生出場可)

▽職場・事業所 市内の事業所等に勤務する健康な人。なお大塔中学校については、大塔中学生2人以内の出場可。

▽一般女子の部 市内に在住する高校生以上の市または市内の事業所等に勤務する人および市内の高校に在籍する生徒で健康な人

▽中学生男子の部(中学校対抗) 1校につき3チーム以内

・五條市内の中学校に在籍する健康な生徒

・大塔中学校については、中学校混成チームおよび男女混合チーム可

▽中学生女子の部(中学校対抗) 1校につき3チーム以内

・五條市内の中学校に在籍する健康な生徒

・大塔中学校については、中学校混成チーム可

▽高校生男子の部(高校対抗または混合) 五條市内の高校に在籍する生徒または市内に在住する高校生で健康な人

▽高校生女子の部(同上)

■申込締切 1月12日(金)

■問合先 生涯学習課スポーツ振興室

係(本(内線812,802))

112311

奈良市法蓮町836

0742・232855

奈良奈良高等学校 通信制課程募集

■願書配布日時 2月1日(木) 3月27日(火)午後1時～4時

〒63018113

奈良市法蓮町836

(来校日時を事前に連絡してください)

■出願日時 3月6日(火)午前9時～午後4時、3月7日(水)、11日(日)、18日(日)、20日(火)、23日(金)、25日(日)、27日(火)午後1時～4時、3月28日(水)午前9時～正午

■配布および出願場所 奈良奈良高等学校

■受検資格 中学校卒業または平成19年3月卒業見込みの人等

■その他 詳細については問い合わせてください。また12月17日(日)午後2時から3時まで入学希望者への学校説明会を行います。

■問合先 奈良奈良高等学校

〒63018113

奈良市法蓮町836

0742・232855

第9回「私の見た人権」写真コンテスト作品募集

「私の見た人権」人権をイメージしたあなたの感性を写真で表現したらどうなるでしょうか?人物・風景・催し・決定的瞬間など、人権をテーマにした写真作品を募集します。

■作品 白黒・カラーどちらでも自由

■サイズ 大きさは自由

■応募点数 一人につき3点以内。薄台紙にセロハンテープで四隅をとめること。(のりづけ、両面テープは不可、可能な限りネガも一緒に送付してください。デジタルカメラの場合はこの限りではありません。)

■締切 3月30日(金)必着

■申込方法 撮影地・撮影年月日・題名・簡単なコメント・住所・名前・年齢・電話番号を明記の上同封してください。

■応募先 部落差別等撤廃と人権確立を目指す奈良県民会議「私の見た人権」写真コンテスト係

〒63018113 奈良市大安寺112311 部落

奈良市法蓮町836

0742・232855

奈良市法蓮町836

企業やお店の元気は

まち 市の元気

市内で買い物
をして
五條市の税収も
増やそう



市民のみなさんのご理解とご協力を

五 條 市

奈良テレビ放送

五條市アワー

五條再発見!

～伝えたい五條市の魅力～

■放送日時

12月17日(日) 午前8時30分～9時

12月19日(火) 午後5時30分～6時

(再放送)

※局の都合により、変更または休止される場合があります。

■問合先

秘書課広報係 (本(内線351))

し尿くみ取りのお知らせ

〈五條地区・西吉野地区〉

年末は、し尿くみ取りの依頼が集中しますので、年内にくみ取りを希望する場合は、必ず12月15日(金)までに担当業者に依頼してください。12月16日(土)以降の依頼については、年内にくみ取りができない場合もありますので注意してください。

なお、年末年始の休業は次のとおりです。

■年末年始の休業

12月29日(金) 午後から
1月8日(月) まで

■問合せ先

衛生センター
☎22・4441

〈大塔地区〉

1月～3月のし尿くみ取りについては、冬場のため道路への積雪や路面の凍結が予想されるので、予定日の設定は行いません。くみ取りを希望する場合は、直接業者に問い合わせてください。

なお、年末年始の休業は次のとおりです。

■年末年始の休業

12月29日(金) から
1月8日(月) まで

■申込・問合せ先

ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

解放同盟奈良県連合会内
問合せ先
県民会議事務局
☎0742・64・1631
FAX 0742・64・1640

講座

チャレンジクッキング

- 日時 1月29日(月)午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 先着20人(五條市に在住または勤務する成人)
- テーマ こめ油を使った料理4品(肉団子の甘酢あんかけ、中国風混ぜご飯、トマトと卵のスープ、開口笑へーロドーナツ)
- 指導者 足立敦子先生(MBSテレビ「水野真紀の魔法のレストラン」フードコーディネーター)
- 参加費 1,000円(材料費700円、利用団体会議費300円)
- 持ち物 エプロン、タオル、ふきん、筆記用具、料理持ち帰り用の容器
- 申込方法 12月28日(木)までに

- 参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ先
中央公民館
☎24・2001

正月花教室

- 五條市茶華道協会では「正月花教室」(盛り花)を開催します。流派は問いませんので、初心者も気軽に参加してください。
- 日時 12月20日(水)午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 費用 2,500円(花代)
- 持ち物 花器、花留め、花はさみ
- 申込方法 材料費を添えて12月17日(日)までに申し込んでください。
- 申込・問合せ先
中央公民館
☎24・2001

催し

いじりあひびき
学芸員トーク

試験

- 日時 12月24日(日)午後2時から
 - 場所 市立五條文化博物館
 - 定員 20人(先着順)
 - 今月の話題提供者 石部正志(館長)
 - 参加費 200円(茶菓子代)
 - 申込・問合せ先
市立五條文化博物館
☎24・2011
- 2等陸・海・空士
 - 試験日 1月下旬
 - 受験期間 1月下旬まで
 - 受験資格 18歳以上27歳未満の男性
 - 待遇等 初任給157,500円(9か月後172,100円(昇給)、賞与年2回(俸給の4.5倍)、完全週休2日制)
 - 問合せ先
自衛隊五條地域事務所
☎22・3789

お知らせ

P 五條駅前東側駐車場 大和二見駅北側駐車場をご利用ください

五條市土地開発公社では、五條駅前東側に駐車場を設置しています。JRおよびバス等の利用、または商店等で買い物の際にご利用ください。また、JR大和二見駅北側にJR大和二見駅周辺整備事業として先行取得している事業用地に五條市の事業が実施するまでの間、臨時駐車場(月ぎめ専用)として開設しています。

■料金

- ▽五條駅前東側駐車場
一時預かり1回(24時間) 500円 *ただし、2時間以内は無料
月ぎめ 1か月 6,000円
- ▽大和二見駅北側駐車場
月ぎめ 1か月 5,000円

■申込方法 月ぎめを希望する場合は印鑑を持参のうえ、五條市土地開発公社まで直接申し込んでください。

■申込・問合せ先

五條市土地開発公社(市役所本庁財政課内) ☎(内線213)

五條市訪問理美容サービス

要介護4または5の高齢者宅に、市内の理美容師が訪問し頭髪の刈り込み、顔そりのサービスを行います。

- 利用回数 年間2回
- 利用料 技術料のみ(出張料は市が負担)
- 実施機関 理容・美容組合五條支部
- 問合せ 介護福祉課(内線292)

家庭・児童教育相談

市内に在住の子供や保護者を対象に、不登校・いじめ・子育ての悩み等の相談・支援を行っています。相談は、教育相談カウンセラーが担当します。

- 日時 土・日・祝祭日を除く毎日 午前8時30分～午後5時15分
- その他 事前に予約が必要です ※青少年センターでは、不登校児童・生徒の適応指導教室も開設しています。
- 問合せ 青少年センター ☎24・3004

堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を差し上げます(無料)

てんいち先生



■この記事に関する問合せ
人権施策課(内線286)

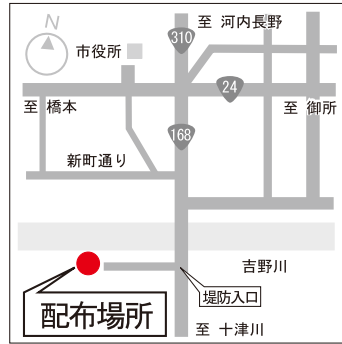
市役所電話番号

- Ⓧ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- Ⓧ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- Ⓧ 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ
秘書課広報係(内線351)



- 注意事項
- ①資材の品質は一樣ではありません。
- ②化学肥料は含まれていません。
- ③希望する場合は、配布場所まで取りに来てください。
- ④少量(土のう袋)であれば、袋を用意しています。ただし、自

国土交通省五條出張所では、堤防の刈草をリサイクルしています。少量(土のう袋)から大量(トラック等)まで対応します。

■配布期間 12月15日(金)～17日(日)、22日(金)～24日(日)、1月12日(金)～14日(日)、19日(金)～21日(日)、午前9時～午後4時

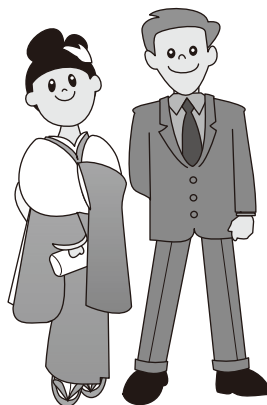
■配布場所 吉野川大川橋左岸下流(野原側)

市民の善意

- 分で詰めてください。
 - ⑤トラック等で幾分大量に欲しい場合は、前もって連絡してください。
 - ⑥数量に限りがあります。
 - *トラック等への積載は、車検証に記載された最大積載量遵守となります。
 - 問合せ 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所五條出張所 ☎22・3161
 - 分 月 金 午前9時～午後4時30分
 - ホームページ [http://www.kr.mit.go.jp/wakayama/](http://www.kr.mlit.go.jp/wakayama/)
- 《善意銀行》
五條市自治連合会
楠本正弘(霊安寺町)
本町5-1-1(老人会会員)一同
奈良県高圧ガス保安協会五條支部
《福祉基金》
五條市老人クラブ連合会体育部
- ありがとうございました。(敬称略)

五條市成人式

平成19年五條市成人式を次のとおり行います。成人式は、洋々たる人生の門出を祝う式典です。この趣旨をご理解のうえ、新成人の方はご参加ください。なお当日は、できるだけ平服でお願いします。



- 日時 1月8日(月) 午前9時30分から受付、10時開式
- 場所 市民会館大ホール
- 対象 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人。対象者には12月中旬に案内状を送付しますが、万一届かない場合および住民票が五條市にない人で、参加を希望する場合は問い合わせください。
- 問合せ 生涯学習課(内線824、825)

市民ごよみ

12月11日(月)
人権を確かめあう日

12月20日(水)
各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎9時30分～16時

12月27日(水)
交通事故相談
場所◎中央公民館
時間◎10時～15時

12月28日(木)
市役所仕事納め

施設紹介

西吉野コミュニティセンター



西吉野コミュニティセンターは地域の文化の向上を図り、豊かな心の人づくりを目的とした施設です。

■事業内容

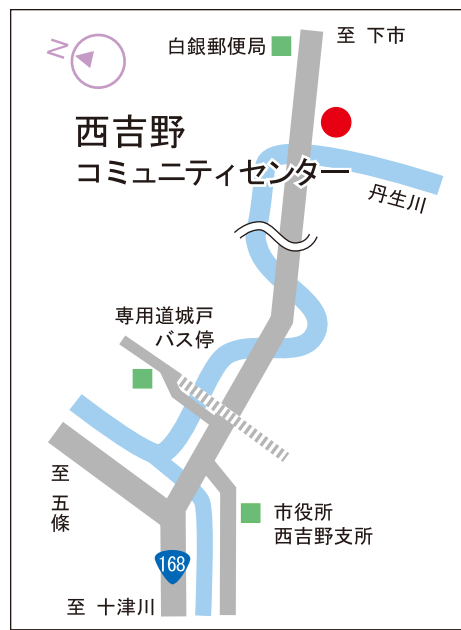
- ▽地域の文化の向上と福祉の増進
- ▽ホール、和室、会議室、図書室、屋内ゲートボール場等の提供

■開館時間

午前9時～午後5時
毎週土・日曜日と祝日（ただし相談に応じます）、年末年始（12月29日～1月3日）は休館

■問合せ先

西吉野コミュニティセンター
五條市西吉野町八ッ川451
TEL 34・0046
FAX 34・0040



表紙写真

全国各地から1845人のランナーが参加した第24回吉野川ハーフマラソン



市の動き (10月31日現在) ()内の数字は先月比



人口37,888人
(-19)



男18,159人
(-7)



女19,729人
(-12)



世帯数13,769世帯
(+6)

五條 12月号

平成18年12月発行 第694号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

